

神戸町民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症「第8波」の新規感染者数は、このところ減少傾向となっています。これを受けて、2月12日を期限としていた、「岐阜県医療ひっ迫防止対策強化宣言」は、前倒しで5日（日）に解除となります。

しかしながら、県内では、いまだ1,000人近くの新規感染者が確認されており、また、年度末を迎え、人流が活発化し、感染が広がる恐れがあることなど、懸念材料は依然として残されています。

また、2月2日には、3シーズンぶりに県内に「インフルエンザ注意報」が発令されております。

町民の皆さまには、このような状況を踏まえ、「第8波」の終息に向けて気を緩めることなく、引き続き、適切なマスクの着用などの基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

さらには、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出など、感染拡大につながる行動は慎重に行ってください。

加えて、オミクロン株対応ワクチンの未接種の方は、速やかな接種のご検討をお願いいたします。

ご自身やご家族など身近の大切な人を守るため、そして社会全体を守るために、今一度、お一人おひとりが感染予防対策を徹底していただきますよう、お願いいたします。

令和5年2月3日 神戸町長 藤井弘之